

雫石町水道事業給水条例施行規程

令和2年3月17日水道事業管理規程第2号

(趣旨)

第1条 この規程は、雫石町水道事業給水条例（平成10年雫石町条例第14号。以下「条例」という。）の施行その他給水に関し必要な事項を定めるものとする。

(給水装置の新設等の申込み)

第2条 条例第5条第1項の規定により給水装置を新設、改造、修繕又は撤去（以下「給水装置工事」という。）しようとする者は、給水装置工事申込書兼給水装置工事設計承認申請書（様式第1号）に給水装置工事設計図（様式第2号）及び材料一覧表（様式第3号）を添付し、水道事業の管理者の権限を行う町長（以下「町長」という。）に提出しなければならない。

2 前項の規定による給水装置工事の申込みを取り消すときは、給水装置工事取消届（様式第4号）により町長に届け出なければならない。

(利害関係人の同意)

第3条 給水装置工事の申込者は、次の各号のいずれかに該当するときは、条例第5条第2項に規定する利害関係人が同意した旨を証する書面を町長に提出しなければならない。

- (1) 他人の所有地を通過し、又は他人の所有地に給水装置を設置しようとするとき。
- (2) 他人の所有する構築物に給水装置を設置しようとするとき。
- (3) 他人の給水装置から分岐して給水装置を設置しようとするとき。
- (4) 前3号に定めるもののほか、町長が必要と認めるとき。

(設計審査)

第4条 条例第7条第2項に規定する設計審査を受けようとする者は、第2条第1項の規定による申請後、町長が指定する期日までに条例第34条第2号に規定する設計審査手数料を納付しなければならない。

2 町長は、第2条第1項の規定による申請について審査し、適当と認めるときは、給水装置工事設計審査承認書（様式第5号）を当該申込みした者に交付するものとする。

(工事完了検査)

第5条 条例第7条第2項に規定する工事完了検査を受けようとする者は、給水装置工事完了検査申請書（様式第6号）に給水装置工事竣工図（様式第7号）

及び給水装置竣工検査票（様式第8号）を添付し、町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の工事完了検査の結果、合格としたときは、給水装置工事完了検査実施済証（様式第9号）を当該申込みした者に交付するものとする。

3 第1項の工事完了検査の結果、不合格とされた者は、指定された期間内にこれを改め、再度工事完了検査を受けなければならない。

（給水装置の検査等）

第6条 町長は、条例第2条に規定する給水区域内で水の供給を受ける者の土地又は建物に立ち入り、給水装置の検査及びメーターの点検等（以下「検査等」という。）することができる。ただし、人の住居に使用する建物又は閉鎖された門内に立ち入るときは、その居住者又はこれに代わるべき者の同意を得なければならない。

2 前項の規定により検査等に従事する職員及び条例第29条の規定により水道メーターの検針業務を行う検針員は、検査等に従事する際には身分証明書（様式第10号）を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

（工事費の算出）

第7条 条例第9条第1項各号の費用の算出は、次の各号に定めるところによる。

（1）材料費 町長が定める材料単価の額に使用材料の数量を乗じて得た額

（2）運搬費 材料その他の運搬のために要する経費で町長が別に定めるところにより算出した額

（3）労力費 町長が定める工種別の賃金に所要の員数を乗じて得た額

（4）道路復旧費 町長が定めるところにより算出した額

（5）工事監督費 町長が定めるところにより算出した額

（6）工事雑費 町長が定める消耗器材費、損料、保険料その他要する費用

（7）間接経費 材料費及び労力費の合計額に町長が定める率を乗じて得た額

（給水契約の申込み）

第8条 条例第17条の規定による水道使用の申込みは、水道使用開始申込書（様式第11号）の提出又は電話、ファクシミリ若しくは郵便により行わなければならない。

2 前項の申込みについて、電話、ファクシミリ又は郵便により水道開始の申込みを行った者は、水道使用開始申込書を遅滞なく提出しなければならない。ただし、町長が水道使用開始申込書の提出の必要がないと認めた場合は、この限りでない。

3 第1項の規定にかかわらず、第2条第1項の規定により給水装置工事の新設の申込みをしたときは、当該給水装置の使用を中止する届出がない限り、第5条第2項の工事完了検査終了後、給水契約の申込みがあったものとみなす。

(給水装置の所有者の代理人)

第9条 条例第19条に規定する代理人の届出は、代理人選定(変更)届兼管理人選定(変更)届(様式第12号)によるものとする。

(管理人の選定)

第10条 条例第20条第1項に規定する管理人の届出は、代理人選定(変更)届兼管理人選定(変更)届によるものとする。

(給水量の通知)

第11条 条例第21条第1項の規定により給水量を計量したときは、その給水量について水道使用者等に通知するものとする。

2 前項の計量において、水道メーターの表示数量に1立方メートル未満の端数があるときは、これを次回の計量において算入するものとする。

(メーターの管理)

第12条 町長は、計量法(平成4年法律第51号)及び計量法施行令(平成5年政令第329号)の規定による検定有効期間が満了する前に、メーターを取り換えなければならない。

2 条例第22条第1項に規定する水道使用者等は、メーターの検針又は検査等の支障となる物を堆積し、又は家屋等を建設し、若しくは工作物を設置してはならない。

3 前項の規定に違反したときは、水道使用者等に原状復旧させるものとする。ただし、水道使用者等が当該指示に従わないときは、町長が原状復旧を行い、それに要した費用を水道使用者等から徴収することができる。

4 水道使用者等は、メーターを亡失又は毀損したときは、メーター亡失(毀損)届(様式第13号)を町長に提出しなければならない。

5 条例第22条第3項の規定による損害額は、新たにメーターを設置するに要した実費相当額とする。

(水道の使用中止、変更等の届出)

第13条 条例第23条第1項に規定する届出は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める書類を町長に提出することにより行わなければならない。

(1) 水道の使用をやめるとき 水道使用中止届(様式第14号)

(2) 水道の使用用途を変更するとき 水道使用変更届(様式第15号)

(3) 消防訓練に私設消火栓を使用するとき 私設消火栓使用許可届出書(様式第16号)

2 条例第23条第2項に規定する届出は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める書類を町長に提出することにより行わなければならない。

(1) 水道使用者の氏名又は住所に変更があったとき 水道使用変更届(様式第15号)

- (2) 給水装置の所有者に変更があったとき 水道使用変更届（様式第 15 号）
- (3) 消防用として水道を使用したとき 消火栓使用届出書（様式第 17 号）
- (4) 管理人に変更があったとき又はその住所に変更があったとき 代理人選定（変更）届兼管理人選定（変更）届

3 条例第 23 条第 1 項第 1 号に該当する旨の届出がないときは、実際に水道の使用がない場合でも基本料金を徴収するものとする。

（メーター検針の定例日）

第 14 条 条例第 29 条に規定する定例日は、毎月 13 日から 24 日までとする。

（料金の過誤納による精算）

第 15 条 水道料金（以下「料金」という。）を徴収後、その料金の算定に過誤があったときは、翌月以降の料金において精算することができる。

（料金、手数料等の軽減又は免除）

第 16 条 条例第 35 条の規定による軽減又は免除は、次の各号のいずれかに該当する者のうち町長が認めた者に対して行うものとする。

- (1) 災害その他の理由により使用料等の納付が困難である者
- (2) 町長が公益上その他特別の理由があると認めた者

（水道施設の破損に対する損害賠償）

第 17 条 条例第 43 条に規定する水道施設の破損に対する損害賠償の額については、漏水量、洗管水量、立ち会った職員の人数及びその立会時間に応じ次表に定める額により算出する。

区 分		金 額
漏 水 量（1 立方メートル当たり）		400 円
洗管水量（1 立方メートル当たり）		400 円
職員立会費用（1 職員・1 時間当たり）	就業時間内の場合	4,000 円
	就業時間外の場合	6,000 円

2 前項に規定する損害賠償の額以外に、当該破損に起因する費用が発生したときは、その都度必要な経費を積算し、水道施設を破損し、又は機能に障害を与えた者に負担させるものとする。

3 町長は、当該水道施設の破損について特別な理由があると認めるときは、損害賠償の額の全部又は一部を免除することができる。

（補則）

第 18 条 この規程に定めるほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号 (第2条関係)

課長	補佐	主査	担当	受付番号	第	号	受付印
----	----	----	----	------	---	---	-----

給水装置工事申込書 兼 給水装置工事設計承認申請書

雫石町長 様 年 月 日

申込者 (委任者)	住所			
	氏名	(フリガナ)	電話	(日中繋がりやすい番号)

給水装置工事をしたいので、次の申込条件に同意し、雫石町水道事業給水条例第5条第1項の規定により申し込みます。なお、当該給水装置工事の一切を、下記の雫石町指定給水装置工事事業者に委任します。

同意事項	<p>一、この工事について利害関係人の同意を得ました。万が一、第三者から異議があったときは、そのすべてを私が処理します。</p> <p>一、この工事完了後、公道又はこれに準ずる道路に属する部分の給水装置は、町に無償譲渡します。</p> <p>一、この工事完了後、私の敷地内の給水装置について、その一切の責任を私が持つことを誓約します。</p>
------	---

給水工事場所	雫石町						
工事種別	<input type="checkbox"/> 新設	配水支管種・口径	Φ	メーター口径	mm	水栓個数	個
	<input type="checkbox"/> 改造	給水管種・口径	Φ	メーター個数	個		
	<input type="checkbox"/> 修繕	<input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> その他 ()			水栓番号	(修繕、撤去の場合に記入)	
	<input type="checkbox"/> 撤去	<input type="checkbox"/> 第1止水栓 <input type="checkbox"/> 第2止水栓 <input type="checkbox"/> その他 ()					

上記申込者から、当該給水装置工事の一切を受任しました。当該給水装置工事について設計審査を受けたいので、下記書類を添付し申請します。

指定給水装置 工事事業者 (受任者)	住所	電話番号	- -	FAX番号	- -	
		E-mail	@			
		事業者名 及び代表者名				主任技術者名

※町使用欄	添付書類		<input type="checkbox"/> 設計図 (様式第2号) <input type="checkbox"/> 材料一覧表 (様式第3号) <input type="checkbox"/> 同意書			
	手数 料等	項目	金額	納付書起票者	納付書送付月日	収納月日
		加入負担金		印	/	/
		設計審査				/
		工事完了検査				/
工事承認年月日		年 月 日		承認書送付者	印	

様式第2号 (第2条関係)

給水装置工事設計図

水柱番号

メータ口径

縮尺

給水装置工事設計図	
申請地	
(国地名)	
申請者	
工事業者	
主任技術者	
配管施工者	
静水圧	略

様式第4号（第2条関係）

給水装置工事取消届

年 月 日

雫石町長 様

申出者 住 所 _____
氏 名 _____ (印)
電 話 _____
F A X _____
E-mail _____ @ _____

次のとおり給水装置工事の申込みを取り消したいので、雫石町水道事業給水条例施行規程第2条第2項の規定により届出します。

記

給 水 工 事 場 所	
申 込 年 月 日	年 月 日
承 認 年 月 日	年 月 日
承 認 番 号	第 号
指定給水装置工事事業者	
取 消 理 由	

給水装置工事設計審査承認書

年 月 日

申込者氏名 様

雫石町長

ⓐ

年 月 日付で申込みのあった給水装置工事について、審査の結果、承認しますので通知します。

記

給水工事場所	
工事種別	<input type="checkbox"/> 新設・改造 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 撤去
指定給水装置工事事業者	
承認年月日	年 月 日
承認番号	第 号
指摘事項	
留意事項	一、給水装置工事の施工に当たっては、水道法及び雫石町水道事業給水条例その他関係法令を遵守すること。 一、当該給水装置工事に当たり、雫石町から指導等があった場合には、直ちにその指示に従うこと。

給水装置工事完了検査申請書

年 月 日

雫石町長 様

受任者 指定工事事業者名 _____

代 表 者 名 _____ (印)

電 話 番 号 _____

F A X 番 号 _____

E - m a i l _____ @ _____

主任技術者名 _____ (印)

下記給水装置工事が完成しましたので、雫石町水道事業給水条例施行規程第5条第1項の規定により、給水装置工事完了検査を申請します。

給水工事場所			
工事申込者（委任者）			
承認年月日			
工事種別	<input type="checkbox"/> 新設・改造 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
検査希望年月日	第1希望	年 月 日	時 分から
	第2希望	年 月 日	時 分から
添付書類	<input type="checkbox"/> 給水装置工事竣工図（様式第7号） <input type="checkbox"/> 給水装置工事竣工検査票（様式第8号）		

※町使用欄	検査月日	/	<input type="checkbox"/> 合格	残留塩素	mg/l	
	検査員	(印)	<input type="checkbox"/> 不合格（水圧低下・構造不適・材質不適）	静水圧	MPa	
	再検査月日	/	<input type="checkbox"/> 合格	残留塩素	mg/l	
	検査員	(印)	<input type="checkbox"/> 不合格（水圧低下・構造不適・材質不適）	静水圧	MPa	
	検査の結果、合格を認めましたので、給水装置工事完了検査実施済証を交付してよろしいか伺います。					
	課長	補佐	主査	起案者	実施済証交付年月日	
				年 月 日		
				発行者	(印)	

給水装置工事竣工図

水栓番号

メータ口径

幅尺

給水装置工事竣工図	
申請地	
(所在地)	
申請者	
工事業者	
主任技師	
配管施工者	
静水圧	映

様式第8号 (第5条関係)

課長	補佐	主査	検査員	検査年月日	年 月 日
				再検査年月日	年 月 日
				判定	<input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格

給水装置工事竣工検査票

提出年月日	年 月 日	承認番号	第 号
給水工事場所		自己検査月日	月 日
指定給水装置工事事業者名	①	検査実施者 (主任技術者名)	①

主検査項目	工事業者	零石町		確認内容等	
		1回目	2回目		
承諾	<input type="checkbox"/> 建築関係者との打合せの有無	有・無	有・無	有・無	
	<input type="checkbox"/> 土地所有者の承諾の有無	有・無	有・無	有・無	土地・建物・分岐承諾の有無、書面
	<input type="checkbox"/> 公道関係の許可有無	有・無	有・無	有・無	占有使用許可
	<input type="checkbox"/> 設計・変更承認の有無	有・無	有・無	有・無	
資材	<input type="checkbox"/> 指定資材以外の使用	有・無	有・無	有・無	占有使用許可
	<input type="checkbox"/> 特殊資材の承認	有・無	有・無	有・無	
施工及び機能検査	<input type="checkbox"/> 分水栓の取付け	有・無	有・無	有・無	立会・写真
	<input type="checkbox"/> 防護管の据え付け状況	良・否	良・否	良・否	写真
	<input type="checkbox"/> 給水管の埋設深の良否	良・否	良・否	良・否	実測・写真(宅地・道路)
	<input type="checkbox"/> 立上管の防護の良否	良・否	良・否	良・否	固定振れ止め・美観
	<input type="checkbox"/> 水抜栓の設置の良否	良・否	良・否	良・否	1栓1本、支障ない場所
	<input type="checkbox"/> 水抜器具の取り付け、機能の良否	良・否	良・否	良・否	埋設深度・コップ等で水抜状況判定
	<input type="checkbox"/> 水抜栓操作器具の取り付けの良否	良・否	良・否	良・否	開栓器の選定・操作支障ないか
	<input type="checkbox"/> 防寒施工の良否	良・否	良・否	良・否	保温材・美観・着色
	<input type="checkbox"/> 吸排気弁の取り付けの有無	有・無	有・無	有・無	取り付け位置
	<input type="checkbox"/> 水抜器具の機能の良否	良・否	良・否	良・否	寒冷地仕様
	<input type="checkbox"/> 横引き管の勾配の良否	良・否	良・否	良・否	残水の無いこと
止水栓	<input type="checkbox"/> 取り付け位置の良否	良・否	良・否	良・否	
	<input type="checkbox"/> 止水栓筐とのズレの有無	有・無	有・無	有・無	開閉して確認
メーター	<input type="checkbox"/> 取り付け位置の良否	良・否	良・否	良・否	申請者と打合せ
	<input type="checkbox"/> 流入方向の良否	良・否	良・否	良・否	作動確認
	<input type="checkbox"/> 配線コードの保護の良否	良・否	良・否	良・否	現地にて確認
	<input type="checkbox"/> 封印の確認	良・否	良・否	良・否	現地にて確認

管路復旧	<input type="checkbox"/> 宅地内の整地の良否		良・否	良・否	良・否	現地にて確認
	<input type="checkbox"/> 私道路復旧の良否		良・否	良・否	良・否	現状復旧できているか
	<input type="checkbox"/> 公道路復旧の良否		良・否	良・否	良・否	現状復旧できているか
竣工図	<input type="checkbox"/> 配管経路の良否		良・否	良・否	良・否	現地にて確認
	<input type="checkbox"/> 配管口径の良否		良・否	良・否	良・否	現地にて確認
	<input type="checkbox"/> 縮尺の良否		良・否	良・否	良・否	
	<input type="checkbox"/> 既設管位置の確認		良・否	良・否	良・否	断面図等
水圧試験	<input type="checkbox"/> 管路水圧試験		良・否	良・否	良・否	水圧 MPa
	<input type="checkbox"/> 静水圧の確認		良・否	良・否	良・否	水圧 MPa
その他	<input type="checkbox"/> 水の出具合の良否		良・否	良・否	良・否	
	<input type="checkbox"/> 洗管状態の確認		有・無	有・無	有・無	
	<input type="checkbox"/> 残留塩素測定		良・否	良・否	良・否	濃度 mg/l
※町使用者	メーター番号	<input type="checkbox"/> 金門 <input type="checkbox"/> 愛知 _____	指針		m ³	水栓状況 <input type="checkbox"/> 開栓 <input type="checkbox"/> 閉栓

※注意

- ・この検査票は、必ず両面印刷により出力すること。
- ・この検査票を上下水道課に提出する際には、事前に上記表の「主検査項目」の該当する検査項目のチェックボックスに☑を行い、工事業者の検査を実施した上で提出すること。

給水装置工事完了検査実施済証

年 月 日

申込者氏名 様

雫石町長

ⓐ

下記の給水装置工事については、完了検査においてその結果を適当と認めましたので、雫石町水道事業給水条例施行規程第5条第2項の規定により、給水装置工事完了検査実施済証を交付します。

記

給水工事場所	
工事種別	<input type="checkbox"/> 新設・改造 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 撤去
指定給水装置工事事業者	
検査日	年 月 日
水栓番号	
検査における特記事項	

様式第 10 号 (第 6 条関係)

表

写真	身分証明書		
	所 属		
	氏 名		
	発行年月日	年 月 日	
雫石町水道事業給水条例施行規程第 6 条第 1 項の規定により、給水装置の検査等により水の供給を受ける者の土地又は建物に立ち入ることを許可された者であることを証明します。			
雫石町水道事業の管理者の権限を行う町長			
	雫石町長		印

裏

一、本証は水道事業の給水区域内において、給水装置の検査及びメーターの検針等を行う際に必ず携帯しなければならない。
一、本証は関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない、
一、本証を他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
一、本証を紛失したときは直ちに発行者に届け出ること。
一、本証の有効期間は、年 月 日とする。

水道使用開始申込書

雫石町長 様

給水を受けたいので雫石町水道事業給水条例第 17 条の規定により申し込みます。

申請年月日	年 月 日				
お客様番号			メーター番号		
水道使用場所	(方書)				
水道使用者	(フリガナ)			生 年 月 日	
				年 月 日	
	電話番号	—	—	E-mail	_____@
FAX 番号	—	—	_____		
届出人	<input type="checkbox"/> 水道使用者に同じ		<input type="checkbox"/> 水道使用者以外		
	※上記以外の場合に記載		水道使用者 との関係	<input type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> 家主	
	届出人氏名：			<input type="checkbox"/> 不動産会社	
連絡先：		—	—	<input type="checkbox"/> その他 ()	
使用開始年月日	年 月 日 午前・午後 時 希望				
申込方法	<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 郵送				
使用用途	<input type="checkbox"/> 一般用 <input type="checkbox"/> 団体用 <input type="checkbox"/> 営業用 <input type="checkbox"/> 工業用 <input type="checkbox"/> 湯屋用 <input type="checkbox"/> 温泉旅館用 <input type="checkbox"/> プール用 <input type="checkbox"/> 臨時用				
<p>一、この申込みにより、貴殿は当町と給水契約を締結することになり、〔雫石町水道事業給水条例〕及び〔雫石町水道事業給水条例施行規程〕が定型約款となります。</p> <p>一、給水契約の開始にあたり、貴殿は上記定型約款に合意したものとみなされます。</p> <p>定型約款について文書での送付を希望しますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない (ホームページを閲覧する)</p>					
備考欄					

※水道使用開始にかかる開栓の作業は、原則、平日の朝 9 時から夕方 5 時までとなっています。当該使用開始の申込みについては、開始希望日の 5 日前までに提出してください。

※町使用欄	水栓番号		行政区	担当者 処理欄	印
	検針日	日			
	開栓時指針				

代理人選定 (変更) 届 兼 管理人選定 (変更) 届

年 月 日

雫石町長 様

届出者 住 所 _____
 氏 名 _____ (印)
 電話番号 _____
 FAX 番号 _____
 E-mail _____ @ _____

次のとおり届出します。

給水装置場所				
お客様番号		メーター番号		
代 理 人 届	届出内容	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更		
	住 所			
		(変更の場合記入) 変更前:		
	氏 名	(フリガナ)		
		(変更の場合記入) 変更前:		
電話番号	— —			
管 理 人 届	届出内容	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	加入戸数	戸 人
	選定区分	<input type="checkbox"/> 給水装置の共有 <input type="checkbox"/> 給水装置の供用 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	住 所			
		(変更の場合記入) 変更前:		
	氏 名	(フリガナ)		
(変更の場合記入) 変更前:				
電話番号	— —			
備 考 欄				

メーター亡失 (毀損) 届

雫石町長 様

雫石町水道事業給水条例施行規程第 12 条第 4 項の規程により、次のとおり届け出ます。

届出年月日		年 月 日		
届出人	住所	〒 (方書)		
	氏名	(フリガナ)		
	電話番号	— —	E-mail	_____@
	FAX 番号	— —		_____
お客様番号	— —	メーター番号		
メーター設置場所				
メーター使用者 <input type="checkbox"/> 上記届出人に同じ <input type="checkbox"/> 上記届出人以外 (使用者名: _____)				
メーターの状況				
<input type="checkbox"/> 亡失		理由:		

<input type="checkbox"/> 毀損		_____		

当該状況の発生日		年 月 日		
町から貸与を受けていたメーターが上記のとおりとなりましたので、雫石町水道事業給水条例施行規程第 12 条第 5 条の規定により実費相当額を弁償します。 <div style="text-align: right;">_____ (印)</div>				

※町使用欄	定例日	日	前回指針	m ³	今回指針	m ³
	上記届出を受け現場を確認したところ、 <input type="checkbox"/> 亡失 <input type="checkbox"/> 毀損 の事実を把握しました。つきましては、メーターを新たに設置しそれにかかる費用を請求してよろしいか伺います。					
	課長	補佐	主査	担当	メーター設置年月日	納付書送付年月日
					／ (印)	／ (印)
					納入期限:	／

水道使用中止届

雫石町長 様

給水を中止したいので雫石町水道事業給水条例第 23 条第 1 項の規定により届出ます。

届出年月日	年 月 日			
お客様番号		メーター番号		
水道使用場所	(方書)			
水道使用者	(フリガナ)		生年月日	
			年 月 日	
	電話番号	— —	E-mail	
FAX 番号	— —	_____@		
届出人	<input type="checkbox"/> 水道使用者に同じ <input type="checkbox"/> 水道使用者以外 <small>※上記以外の場合に記載</small>		水道使用者との関係	
	届出人氏名：			<input type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> 家主 <input type="checkbox"/> 不動産会社
	連絡先： — —			<input type="checkbox"/> その他 ()
使用中止年月日	年 月 日 午前・午後 時 希望			
転出先 (転居先)	〒 _____ (方書)			
水道使用者本籍地				
精算方法	<input type="checkbox"/> 納付書	送付先： <input type="checkbox"/> 転出先に同じ <input type="checkbox"/> 左記以外 (備考欄に記入)		
	<input type="checkbox"/> 口座振替			
	<input type="checkbox"/> 当日清算	精算日： /	時間： 午前・午後 時	
申込方法	<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 郵送			
備考欄				

※水道使用中止にかかる閉栓の作業は、原則、平日の朝 9 時から夕方 5 時までとなっています。
 当該使用中止の申込みについては、使用中止日の 5 日前までに提出してください。

※町使用欄	水栓番号		行政区	担当者 処理欄	印
	検針日	日			
	閉栓時指針				

水道使用変更届

雫石町長 様

次のとおり変更したいので届出ます。

届出年月日	年 月 日		
お客様番号		メーター番号	
水道使用場所	(方書)		
水道使用者	(フリガナ)		生 年 月 日 年 月 日
	電話番号	— —	E-mail _____@_____
	FAX 番号	— —	
届出人	<input type="checkbox"/> 水道使用者に同じ <input type="checkbox"/> 水道使用者以外 <small>※上記以外の場合に記載</small>		水道使用者との関係 <input type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> 家主 <input type="checkbox"/> 不動産会社 <input type="checkbox"/> その他 ()
	届出人氏名：		
	連絡先： — —		
用途変更	旧用途		新用途
氏名及び住所変更		旧	新
	住所	〒 _____ 電話番号： — —	〒 _____ 電話番号： — —
	氏名	(フリガナ)	(フリガナ)
給水装置所有者変更		旧	新
	住所	〒 _____ 電話番号： — —	〒 _____ 電話番号： — —
	氏名	(フリガナ)	(フリガナ)
変更理由	<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 贈与 <input type="checkbox"/> その他	氏名 (フリガナ)	(フリガナ)
	新使用者が旧使用者の水道料金等の支払義務を継承すること、また、前回検針日の翌日以降の支払義務を継承することについて同意します。		
変更年月日	年 月 日 午前・午後 時に変更		

※町使用欄	水栓番号		行政区	担当者 処理欄	印
	検針日	日			
	変更時指針				

私設消火栓使用許可届出書

年 月 日

雫石町長 様

届出者 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

電 話 _____

消防訓練のため私設消火栓を使用したいので、雫石町水道事業給水条例第 23 条第 1 項の規定により届出します。

記

私設消火栓設置場所	雫石町
消 火 栓 番 号	
使 用 日 時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
備 考 欄	

消火栓使用届出書

年 月 日

雫石町長 様

届出者 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

電 話 _____

消防用として水道を使用しましたので、雫石町水道事業給水条例第 23 条第 2 項の規定により届出します。

記

消火栓設置場所	雫石町		
消 火 栓 番 号			
使 用 目 的	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで		
使 用 目 的	<input type="checkbox"/> 消火活動	住 所	
		所有者	
	<input type="checkbox"/> 消防訓練	地区名	地区
備 考 欄			

※使用後速やかに提出すること。